

## 地域社会における寺院類型

——滋賀県下の事例より——

志水宏行

(天谷大学)

宗教学を専攻しております私の現在の主たる関心は、フィールドワークを中心として、地域社会個々の生活にみられる生活組織や生活意識を記述・分析し、宗教の社会的機能を明らかにすることです。したがって、宗教学会の大部分の会員諸氏とは、宗教現象に接近する視点に少なからぬ差異があるかもしれません。

さて、ここ数年、私は「宗教と村落構造」というテーマのもと、滋賀県下の七市四二町一村に所在する一九四六の大字の大半を訪れ、地域住民の生活とかかわらせながら、そこに位置する寺院の組織と活動の現況把握に携わってきました。そのような中で特に強く感じましたことは、現実問題として、寺院や寺院組織が、その存在や運営のあり方などを基本的に規定している法制的な側面に関心を持ち、十分な認識、理解のもとで、それを主体的に履行することが困難な状況にあるという事実です。寺院と寺院組織は、まず第一義的に、地域住民の日常生活に密着して具体的な宗教実践活動を展開する使命を担っているからです。換言するならば、特定の宗教的信念体系を支柱として明確に組織された宗教団体は、いわばアソシエーションナルな存在であり、それがアソシエーションとして所属し活動を実践する基体は、固有な地域性、共同性、統一性を有するコミュニティだということです。アソシエー

シヨンとして存在する宗教集団の性格と、基体としての地域社会が持つコミュニティの性格との相互の関係性が問題となります。両者の関係はもちろん相互制約的なものであり、多様な形態が考えられます。しかしここでは、地域社会に位置する宗教集団としての寺院の一般の運営の側面に焦点をあて、事例に基づいて話を進めたいと思います。結果的には、両者の関係を考察するための参考資料を提示するということにとどまるでしょう。

## 一

まず最初に、アソシエーショナルな存在としての寺院と、それが位置するコミュニティとのかかわりについて、いくつかのタイプを想定して概括してみたいと思います。周知のごとく寺院は、特定の宗教的信念体系を核として明確に組織された宗教団体の下位集団を構成する単位であります。したがってその存在は、必然的に上位集団のもつ法的規制と秩序の忠実な遵守者でなければなりません。しかしながらそれは、あくまでもアソシエーショナルなものであり、その集団の精神を維持し、使命を具現させる場としてのコミュニティと同一視することはできません。下位集団としての寺院が現実には実践活動を展開するところの地域社会 $\parallel$ コミュニティは、一定の共通な地域的な広がりを持ち、その中に人々の生活連関があり、その生活連関を支える組織があり、おのずと社会的統一性がみだせられるような生活の場であります。ここでみられる人々の共に在ることへの欲求、あるいは互いに同一化することが可能な共同感情は、アソシエーショナルな集団が醸成しようとする共属感情とは異質なものであります。もちろん、かかるコミュニティのシステムとエートスは、社会学をはじめ、歴史学、経済学、民俗学、法社会学等の諸研究に示されるごとく、現在、その様相を異にしつつあります。しかし宗教集団が、地域社会の中で生活している人々の

共鳴を成立条件としている以上、それが基体とするコミュニティとの基本的関係に変化はないといえます。

それゆえここでは、コミュニティとしてのまとまりをいまだ色濃くとどめている村落社会を念頭において両者のかかわりをみていきたいと思えます。まず、寺院の担い手である檀(門)徒の所在するコミュニティの地域的範囲に注目してみると、次のような類型が浮かびます。第一は、寺院に所属する檀(門)徒の範囲が、むらの地域的範囲と一致している場合、第二は、むらの地域的範囲の一部を占める場合、第三は、むらの地域的範囲の限界をこえて広範囲に及ぶ場合の三つであります。

第一のタイプは、さらに、寺院の担い手とむらの構成員の範囲が完全に一致するケースと、表面的には完全に一致しないけれども潜在的には一致しているケースが考えられます。かかるコミュニティ寺院は、むらの集团的統一性に寄与するいっぽう、寺院の独自な立場と運営方法がむらの生活原理によって阻まれる恐れがあります。寺院にかかわる事柄が、すべてむらにかかわる事柄として捉えられ処理されていくのです。

第二のタイプでは、併存する他の檀(門)徒集団との関係が問題となります。一般的に、宗派を同じくする場合は、第一のタイプと同様の現象がみられ、宗派が異なる場合は、個々の独自性が強調され、時として檀(門)徒集団間に軋轢を生むことにもなります。同宗派寺院の檀(門)徒集団が、対立・競争関係をみせることもあります。しかし、むらの枠―精神が非常に強いところでは、むらが寺院間の共同を促進し、その運営原理を規定するという事態もみられます。むらに対して、寺院が正の方向に機能するか、負の方向に機能するかは、一概に断言できません。

第三のタイプでは、むらの全構成員が村外の一つの寺院の檀(門)徒集団に所属するケースと、村外の二ないし三寺院の檀(門)徒集団に所属するケースが考えられます。前者の場合、所属する檀(門)徒集団の規模や所属の仕方によって両者の関係は変化するといえます。後者の場合は、各集団が集団エゴイズムをむらに持ち込んだり、各人

を規制するむらの枠を弛緩させたりすることになるでしょう。さらにすすめて、いま、むらの全構成員がそれぞれ異なる檀(門)徒集団に所属するような事態を想定すれば、各々はむらよりも檀(門)徒集団の中で、自らの地位と役割を獲得しようとするのは明らかです。それは、地域的絆から解きはなされた都市人の一つの典型的タイプでもあります。また、村人の一部が村外の、他は村内の寺院の檀(門)徒集団に所属するというケースもみられます。このような場合、メンバーの比率や村内における社会的勢力関係等が微妙に影響を及ぼすといえます。

以上、アソシエーションとしての寺院が、基体としての地域社会とどのような相互関係性を有するかについて、ごく簡単にみてきた次第です。次は、滋賀県という一つの行政単位に焦点をあて、宗教環境の一般的特質や地域社会における寺院の所在状況などを把握し、事例に基づいて両者の関係を具体的に考察してみたいと思います。

## 二

滋賀県は、全国でも有数の仏教信仰県であり、仏教信仰(特に浄土真宗)と生活満足感の高さが強く結びついている典型的な地域であります。また、ひとときわ高く聳える麓をとりまくように形成された集落景観や寺院保存の法物や仏教関係の地名の多さなども、特徴的な宗教環境を物語っています。

いま、七市四二町一村に所在する仏教系寺院の分布を、各都道府県における仏教系寺院の分布と関連させて、その特徴を把握すると次の通りです。まず、宗教法人数についてみれば、六四・四%(三二・一八)が仏教系、三二・二%(二五・一一)が神道系、三・七%(一・八〇)が諸教系、〇・六%(二・九)がキリスト教系であり、大半を仏教系が占めています。仏教系寺院の総数三一・一八は、寺院数のもっとも多い愛知県の四八二五、大阪府の三三六二、兵庫県の三二

五五に次いで全国第四位です。この数値は、明治以来ほとんど大きく変化していません。所在宗派を寺院数の多寡によつて列挙すると、真宗大谷派七九一カ寺、浄土真宗本願寺派六一〇カ寺、浄土宗四七二カ寺、天台宗二八二カ寺、曹洞宗二〇四カ寺、真宗仏光寺派一四〇カ寺、天台真盛宗一〇六カ寺、臨濟宗妙心寺派六一カ寺、臨濟宗永源寺派五五カ寺、黄檗宗五一カ寺、真宗木辺派四八カ寺、日蓮宗四三カ寺の順になります。これら仏教系の各宗派は、教義的にみてそれぞれ独自性を有しており、グループピングするには若干の問題もありますが、いま便宜上、真宗系、浄土宗系、天台宗系、真言宗系、禪宗系、日蓮宗系、その他仏教系の各グループに分けて、系統別の分布をみますと、もつとも多いのは真宗系寺院で五一・三％（二五九八カ寺）、次は浄土宗系寺院で一五・六％（四八六カ寺）、三番目は天台宗系寺院と禪宗系寺院でともに一三・〇％（四〇五カ寺）、以下、真言宗系寺院が三・一％（九六カ寺）、その他仏教系寺院が二・三％（七三カ寺）、日蓮宗系寺院が一・八％（五五カ寺）という比率を示します。県内における占有率を全国平均と比較すると、真宗系寺院（全国第五位）、浄土宗系寺院（全国第六位）、天台宗系寺院（全国第三位）の高さが目立ちます。過半数を占める真宗系寺院は、大谷派、本願寺派、仏光寺派、木辺派、興正派、高田派の六派寺院からなっています。本山を当県におく木辺派の場合は全体の二一・七％の寺院が、また中心教線を当県にはる仏光寺派の場合も全体の三七・九％の寺院が集中して所在しています。ちなみに、真宗十派の寺院がすべて所在するのは福井県のみです。

次に、仏教系寺院の分布密度を、昭和五八年四月一日現在の統計を使用して、人口、世帯、面積の側面から捉えてみますと、仏教系寺院は全国に、一平方キロメートルあたり〇・二一カ寺、一〇〇〇人あたり〇・六五カ寺、一〇〇〇世帯あたり二・一カ寺の割合で分布しています。つまり、四・九平方キロメートル、一五二七人、四八二世帯ごとに一カ寺が存在することになります。滋賀県の場合は、一平方キロメートルあたり〇・七七カ寺、一〇〇〇人あた

り二・七九カ寺、一〇〇〇世帯あたり一〇・二カ寺の割合で、つまり一・三平方キロメートル、三五八人、九八・二世帯ごとに一カ寺が存在しています。一寺院あたりの人口比、世帯比は、他府県の数値と著しい相違をみせており、「近江の小寺」といわれる通説を証明するものです。また面積比も、大阪、東京、愛知、神奈川の各県に続いて高く、寺院分布の濃密さを端的に示しています。各村々に点在する小規模寺院の諸活動の集積のうえに滋賀の宗教的風土はあるといえるでしょう。

ところで、滋賀県に位置する三二一八の仏教系寺院を、寺院規模や運営形態や社会的機能などを考慮にいれないですべて等価的に扱い、市町村別、宗派別に分布させてみるとどのような特徴がみられるでしょうか。まず、全寺院の四〇・一％(二四八カ寺)が市部、五九・九％(一八七〇カ寺)が郡部に位置することがわかります。市部では、大津市一三・五％(四二一カ寺)、彦根市七・三％(二二七カ寺)、郡部では、日野町二・九％(九〇カ寺)、栗東町二・六％(八〇カ寺)、水口町二・四％(七六カ寺)、山東町二・四％(七四カ寺)などの数値が大きいです。寺院密度――一平方キロメートルあたり寺院数が高いのは、市部では、守山市二・九、長浜市二・七、郡部では、虎姫町三・四、びわ町三・〇、豊郷町二・九などです。一寺院あたりの世帯数は、市部で一三七・八世帯、郡部で六九・〇世帯という状況です。地域別にみれば、小規模な寺院は東浅井郡、伊香郡、坂田郡など湖北地域に、比較的大規模な寺院は湖南、甲賀地域に多いといえます。

しかし、これら統計上の諸傾向はあくまでも平均的な指標です。また、宗派別の分布に注目してみると、真宗系寺院は、土山町と朽木村以外の全市町村にみられ、三割強にあたる一六市町村で七割以上の占有率を示しています。それは、湖東、湖北、中部の一部地域においてもっとも密であります。湖西、湖南地域でやや低下し、甲賀地域でもっとも疎の状態になります。本願寺派は湖東および中部地域、大谷派は湖北地域に教線の中心があり、仏光寺

派は大津市、草津市、竜王町を、木辺派は中主町、近江八幡市を中心に分布しています。興正派はすべて市部、高田派はすべて郡部にみられます。浄土宗系寺院は、湖東、湖北、湖西地域の一一町村を除く三九市町でみられ、甲賀町七三・〇%を中心とする甲賀地域や中部地域、湖南東部地域に多く所在しています。天台宗系寺院は、全寺院の六割が大津市を中心とする市部に位置し、禅宗系寺院は、四五市町村に分布するものの教線の中心は郡部にあります。真言宗系寺院は、湖北地域に、日蓮宗系寺院はその七割が市部に位置しています。

以上、予備的作業として、滋賀における各宗派の教勢と地域的特徴の一端を垣間みただ次第です。

### 三

次に、これら寺院の、個々の村々における所在状況についてみてみましょう。人々の生活組織が有機的に連関し、社会的統一性がみいだせるような存在としての「むら」の範域については、さまざまな論議があります。しかし滋賀の場合、とりわけ郡部についていえば、村人が「うちの部落、うちの村」と呼ぶ空間的なひろがり、行政上表示された大字の範域とほぼ一致することが多いようです。したがって便宜上、昭和五七年一月一日現在の「市町村・町丁大字・統計区コード」を使用して「むら」を確定すれば、滋賀の七市八二区には八八〇の「むら(大字)」が、四二町一村の一三六区には一〇六六の「むら(大字)」が存在することになります。ここでは、資料の正確性をますため郡部の「むら」一〇六六に限定して、そこに位置する寺院一八七〇の所在形態を概観したいと思います。まず、郡部の大字のうち寺院が存在するのは九一六大字八五・九%で、残り一五〇大字一四・一%に寺院はみあたりません。町内の全大字に必ず寺院が存在するのは、石部町、近江町、高月町の三町です。寺院が所在しない大字は、甲西町

六〇・七%、甲南町四四・一%、今津町三二・四%、安曇川町二九・六%などに多いようです。いずれも、新興住宅地の形成や市街地の拡大に伴って大字が新設・追加された地域です。

大字別の寺院の所在状況は、一村一カ寺が四四〇大字四一・三%、一村二カ寺が二三四大字二一・九%、一村三カ寺が二六六大字一一・八%、一村四カ寺が六〇大字五・六%といった状況です。所在寺院数が多い村は、栗東町荒張一一カ寺と山東町柏原一五カ寺です。柏原(五七七世帯)は、大字の範域と「むら」の範域が一致しない典型的事例でもあります。

次に、全大字のうち、四一・三%を占める一村一カ寺型の宗派を系統別にみれば、もつとも多いのは真宗系寺院五二・九%、ついで浄土宗系寺院二一・一%、禅宗系寺院一八・二%、天台宗系寺院五・二%の順であります。郡部の一〇六六の大字のうち、二三三大字二一・九%に真宗系寺院が単独で所在していることとなります。地域的には、全体の教勢分布とほぼ同じ傾向を示し、真宗系の一カ寺タイプは、甲賀郡や高島郡でやや少ないものの全域に、浄土宗の一カ寺タイプは甲賀郡に、禅宗系の一カ寺タイプは高島郡、伊香郡、神崎郡にみられます。

また一村に同宗系寺院が二カ寺以上併存しているところは、一七〇大字一五・九%です。系統別では、そのうちの二三八大字八一・二%を真宗系寺院が、一一大字六・五%を浄土宗系寺院が、五大字二・九%を天台宗系寺院が、二大字一・二%を真言宗系寺院が、一四大字八・二%を禅宗系寺院が占めています。さらに宗派内容を大字ごとに見てみると、虎姫町宮部(一六四世帯)六カ寺すべて真宗大谷派、能登川町山路(一六七世帯)四カ寺すべて浄土真宗本願寺派、安土町桑実寺(三九世帯)四カ寺すべて天台宗、甲賀町小佐治(二二六世帯)五カ寺すべて浄土宗、永源寺町高野(二二二世帯)五カ寺すべて臨済宗永源寺派)などのように、同じ系統に属する同宗派の寺院が併存しているところもありますが、全体的には、同宗系の異宗派が混在している場合が多いようです。

ところで、われわれが注目すべきは、一村に一カ寺が、あるいは一村に同宗系の数カ寺が併存する「むら」が、六一〇大字五七・二%にもほるといふ事実です。前者の場合は、「むら」の成員と檀(門)徒集団の成員が完全に一致することもあれば、必ずしも一致しないこともあり、後者の場合は、「むら」の中に二つ以上の同種の檀(門)徒集団が形成されることとなります。しかしいづれにしても、かかる檀(門)徒集団とその成員は、潜在的に「むら」と一致し、「むら」の生活意識を反映していることが多いといえます。これに対して、一村に異宗系の寺院が混在しているのは、三〇六大字二八・七%です。ここでの檀(門)徒集団と「むら」の関係は、他の集団や他の条件によって大きく異なつてきます。いま分析結果から、滋賀の寺院を特徴づければ、それは「むら」を基盤として成立する共同体型寺院が多いということです。したがって寺院は、個性的でまとまりある「むら」の形成に寄与する反面、その存在と運営の基盤が「むら」のエートスによって拘束されることにもなります。次に、このような事情を、事例に基づいて考えてみたいと思います。

#### 四

まずはじめに、むらに寺院が一カ寺だけ存在している事例からみてみましょう。たとえば、中部地域に位置するA地区の場合、世帯数九四戸の村に位置するのは真宗系の寺院のみです。もちろん、むらの構成員はすべてa寺の檀(門)徒です。a寺の運営は、代表役員である住職と縁戚にある三名の責任役員を中心に行われています。しかしそれは名目的なものであり、実際に寺院を維持、運営しているのは、むらの役職として設けられた社寺総代の地位にある三名の人々です。このメンバーの任期は、区長の任期が一年であるにかかわらず四年であり、また再任も可

能です。彼らは、神社とともに寺院の運営費の一切をむらの協議費の中から支出しています。ここでは、むらの生活組織である婦人会、青年団、老人会といった組織が、すべて寺院の諸活動母体と一致しています。したがって、他地域からの移住者があつた場合は、所属宗派のいかんを問わず、いちおう村内の寺院の檀(門)徒集団のメンバーに加入することが要請されます。村人にとって寺院は、むらの寺なのであり、村人の意志は寺院に反映しています。当然、住職のリーダーシップには限界が生じます。また、湖北地域のB地区も一村一カ寺タイプの村ですが、少しく様相を異にしています。世帯数六一戸からなるこの村には、浄土宗系の寺院が一カ寺ありますが、村人のうち三世帯がその檀(門)徒集団に所属していません。彼らは、親の代にこのむらに移住してきた真宗門徒であり、当時、むらの寺の檀徒集団に加入できなかったためにキリスト教の門をたたいた人々です。しかし、区長を務めるほどになった現在は、必然的にむらの寺の維持、運営にも強い関心を持ち、寺院との絆を形成しつつあります。住職にとつても活動を展開するに際して、むらは必要不可欠な存在であるからです。

次に、一村に同宗派の二カ寺が併存している湖東地域のC地区に眼をむけてみます。世帯数一九〇戸からなるこの村には、真宗系の同宗派に所属するG'とG''の二寺院が所在しています。村人の約六割がG'、四割がG''の檀(門)徒集団のメンバーです。ここではかつて、両寺の対立、競争が子供組まで及んだ時期もあります。しかし、現在むら人は、所属寺院を主、他寺院を従とした関係を相互に保ち、むらと寺院の運営にあたっています。また、寺総代とは別に、寺院の日常のお世話をする世話方が一年交代で決められています。彼らは、むらの年齢階梯組織で留守居役を務めた人々で、だいたい六五歳ぐらいでこのお世話をします。

このような一村一カ寺とか一村に同宗派の数カ寺が存在するところでは、寺院運営はむらに大きく依存することとなり、翻って寺院は所属宗派の独自の規則と秩序の履行が困難となります。具体的な事例は省略しますが、一村

に異宗系の何か寺かが存在するところでも、同様の状況にあるところが多いようです。

最初に述べましたように、私はこのような現況に接する機会をえて、宗教団体に関する法制的な研究の必要を痛感するとともに、アソシエーショナルな存在としての宗教集団と、それが基体とするコミュニティとの間には、社会的な性格の相違が横たわっているという事実の重大性を認識させられました。このような視点は、現今の墓地や火葬場に関する諸事象についてもいえると思います。門外漢の者が、日頃の感想をお話しさせていただいた次第です。